

【特別寄稿】

虐待の現状や予防の取り組みの経緯と現状、社会の認識の現状など

運営委員（流通科学大学教授）

加藤 曜子

虐待件数は一気に増加

2010年7月30日に起きた大阪二児餓死事件の後、本年6月児童相談所が対応した虐待件数が55,000件を超えたと報じられました。1990年に児童相談所が対応した虐待件数は1,010件や、2000年の児童虐待法制定時の17,500件と比較しますと、膨大な数になっています。前年度から一気に1万件増加したその背景には、昨年に発生した奈良県の5才児と、大阪市の2児の死亡事例が大きな影響を及ぼしたと言われています。両事例の共通点は、それぞれの子どもたちがワンルームマンションに住んでいたこと、住民たちは、何か気になっていたながらも、救うことができなかつた事情がありました（大阪市は住民1人が通報をしましたが）。住民が気づいて通報することの大切さを伝えるべく、その後、テレビでの広報や、ポスターで児童相談所の「虐待ホットライン」の広報がたくさん出されたのです。（虐待ホットラインは電話で相談にのる事業です）

行政と民間の違い

ところで、私が20年間かかわっています児童虐待防止協会も「子どもの虐待ホットライン」を事業として実施しています。ときどき、児童相談所のポスターをみると、 「子ども虐待ホットライン」と間違えてしまいそうになります。どちらも「虐待ホットライン」という名前がついています。2つの「虐待のホットライン」の違いは次のとおりです。

児童相談所の「虐待ホットライン」は文字通り24時間体制をとっています。

NPO法人の「子どもの虐待ホットライン」は、月曜日から金曜日の午前11時から午後5時まで相談を受け付けています。また、児童相談所の「虐待ホットライン」は、大阪市ですと、夜中担当されていますが、民間の「子どもの虐待ホットライン」は、日中の時間を電話三台三人で担当しています。児童相談所の「虐待ホットライン」は、より緊急時の通告を対象にするので、当事者である親よりは、関係者からの連絡も多いかと思います。NPO法人では、「子どもを叩きそう」とか「子どもがかわいく思えない」という親からのホットな相談が多くを占めます。また、インターネットで見たとかけてくる人もいます。ですから、児童相談所の役割とは異なる役割を持っています。

違いを理解して利用を

親の話にゆっくり耳を傾け、場合によっては親が自分の思いを整理するお手伝いをしていくのが「子どもの虐待ホットライン」の役割となります。

「虐待ホットライン」に比べますと、相談時間は長くなります。もちろん、相談から一時保護をしてほしいという緊急性が高ければ、公的機関のホットラインが有効でしょう。しかしNPO法人「子どもの虐待ホットライン」は、民間ならではの敷居の低さと匿名性、一回性を活かしつつ、相談電話にかけてくる親の話しに丁寧に対応していきます。また、必要ならば、地域で利用できる情報を提供し、孤立化を防ぐ働きかけを行っています。

「通報された」と泣いてかけてくる親ごさんの気持ちに沿いながらも、通告の意味を伝えています。

また、被虐待児である人や、気になるという通報者からの相談も受けています。民間団体への電話相談を利用することが親の日常的なストレスを軽減することにもつながるため、児童相談所の「虐待ホットライン」と同時に「子どもの虐待ホットライン」の電話相談活動の違いを理解し、利用してもらいたいと願っています。ちなみにNPO法人が実施する「子どもの虐待ホットライン」相談ナビダイヤルもあり、全国に30か所ほどあります。

0才児死亡の事情

さて、児童虐待件数が増加傾向にあると申しましたが、厚生労働省は、国内の児童虐待による死亡ないし重大事例を検証し、その報告書を毎年出しています。今回で7回目となります。7次報告では、地方公共団体にむけて、1. 虐待の発生・深刻化予防 2. 虐待の早期発見とその後の対応では、養育機関や教育機関に所属していない家庭の孤立化防止と相談夜支援につなげる体制の整備 3. 要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関の連携の推進等の提言がなされています。

今年の報告では0才児死亡について取り上げています。昨年は死亡事例全体の6割を0才児が占めたのですが、今年度も約5割を占めていました。特集として取り上げているのは、0日と0か月で亡くなった子どもで、1次報告から7次報告までの77名です。その親たちがどういった事情だったのかが明らかにされました。

0日・0か月で子どもが亡くなった場合には、親自身が妊娠に気づいていたが、だれにも言い出せないわゆる「望まない妊娠である」人が80.6%占めることがわかりました。

「出産を望まない」ために、妊婦健診にも母子健康手帳を申請していません。家族も知らなかつたと言う中で子を死に至らしめています。また親の年齢割合では、19才未満の若年出産と35～39才の繰り返しお産をする経産婦に多いことがわかりました。



虐待対応は、子どもの安全と育ちを守るためにの家族支援

0日・0か月死亡を防ぐために

政府は、第7次の検証報告の提言を受けて、この7月末に、妊娠相談・子育て等の相談体制を充実させようという通知を出しました。NPOなどの電話相談を充実させ、また妊娠をした時点で、「困った」といえる相談づくりをしようということへの提案です。相談することは「注意され、叱られること」だと答える若い学生がいます。学校時代の経験した相談がいいイメージを抱いていません。若年も対象にするならば「相談して得した」と思える工夫も必要なことでしょう。

また、妊娠・出産・養育支援を必要とする家庭への保健・医療・福祉の連携を深めましょうという通知もしました。妊娠後、例えば、養育できないという事情にあれば、乳児院利用、里親、養子縁組などの制度や、妊娠前からも安価なお金で出産できる助産施設、また母子自立支援施設という母子を応援し自立を助ける施設や、婦人保護施設という配偶者から暴力を受けた時に保護してくれる施設などが、連携を深めようとしています。

相談をすれば、利用できる機関があることを同時に知らせていくことで、一人で悩まないで社会でも子育てを応援していくよ、というのがその趣旨となります。



ここにちは赤ちゃん事業と養育家庭訪問事業

0才時に死亡事例が多いことから、生後4か月以内に生まれた子どもを対象にした家庭訪問事業（ここにちは赤ちゃん事業）が自治体活動として期待されています。地域の情報を知ってもらい、育児に関する状況を親からお聞きする一回限りのものです。健康診査は母子保健で実施しますが、育児不安を強くし、子どもへの間違った育児をしてしまうという親には、養育家庭訪問事業がスタートしています。きめ細かい予防システム作りが強化されつつあると言えます。家庭訪問は古くは友愛訪問員や医療看護からも始まったといわれるものです。孤立的な今の中では、家庭訪問で「元気ですか」「お顔をみたくて寄らせてもらいましたよ」と訪ねてくれると外へ出かけられない乳幼児のいる親にとっては、うれしい存在となります。民間団体ベースでお母さんの自主的活動として、話し相手になったり、また家事サービスを提供することが大都市では始まりつつあります。

親育て・親子育てプログラム

育児不安や養育不安が高い傾向にある背景はさまざまですが、多くは子どもを知らない若者が増加し、その人たちが親になっていっているからだとも言えます。さらに、地域の交流も少なくなり、公園デビューも聞かれなくなりました。

0才児の親育てのプログラム「親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”」を受けてみた

人が増えたのもそういった背景があるのでしょう。妊娠時からの親の学び、仲間づくりや、若年親の学び、はじめての親の子育ての学び、さらに二人の子を持つ親の子育ての学びなどなど、これらも地元の公的機関、NPO団体が仕掛けていって親子の絆及び親同士もそこで学び会える場を設けていくことは本当に重要なと思います。

子育ては時間のかかる、片手間ではできない貴重な仕事です。それがなかなか親になるまで認知されません。実際に親になって子育てを経験してみると、子どもの笑顔に癒され楽しい反面、孤独で、忍耐を強いられる仕事だと親も気づかされます。しかも、やってもやってもほめてもらえない仕事なのです。

新しく親になる人にとって、ブログや携帯の世界だけではなく、プログラムの参加によって「等身大の私」を認めてもらえることや不安も分かち合え、親と子のコミュニケーションの取り方を学べる場は親にとっても、子どもたちにとっても貴重な第一歩だといえましょう。これが広くは、虐待発生予防につながっていくのだと思います。

今後の虐待対応の課題について

私は、要保護児童対策地域協議会（市町村虐待防止ネットワーク）をテーマに、現場の人と、よりよい子どもの安全・安心な育ちと家族支援とは何かに取り組んできました。虐待対応は、そもそも子どもの安全と育ちを守るためにの家族支援であって、「親を悪者にしてはいけない」ということのスタンツで始まったはずです。安心して子育てができる社会づくりを親と共に取り組むのが、広い意味での虐待対応であるはずが、通告が先行するあまり「地域での監視」や「通報＝親が悪者」になりはしないかと危惧しているところです。虐待対応は、貧困や家族構造の変化など幾重にも要因が絡み合いすぐに解決できていく問題ではありませんが、今後は「通告後の支援の実際」を理解してもらう工夫も必要だと思います。

そしてそれ以上に重要な点は、「この土地で子育てしてよかった」と親が自信をもって子育てに向き合える子育て環境の充実、「親の子育てしつくさ」をいち早くキャッチできる市町村支援者間の連携や充実化も求められていると思います。

「親子が共に育ち会える」ために、公的機関と民間機関と親とのパートナーシップ、市民とのパートナーシップを広げていく一つとして、地域の中で多様な具体的な親子への学びの支援プログラムの発展を期待したいと思います。

児童虐待防止協会「子どもの虐待ホットライン」

電話 06-6762-0088

(月～金 11:00～17:00 祝祭日は休み)